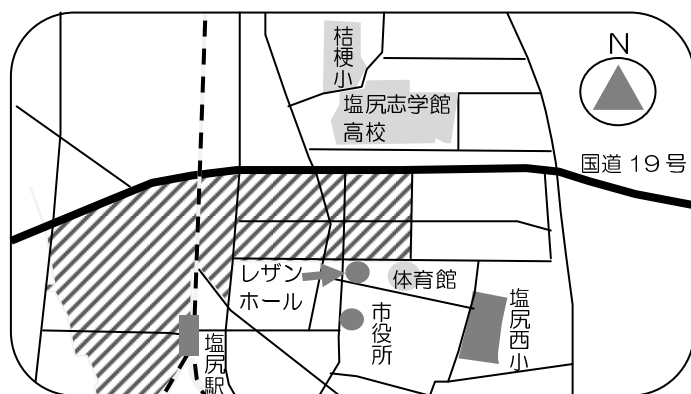


通学区域の見直しについて、（桔梗小・塩尻西小） （広陵中・塩尻中）

諮問内容をお知らせします



見直し区域（斜線部分の通学区域を塩尻西小、塩尻中に変更）

大門七区の一部の指定校を変更する素案を諮問します

6月29日に開催された定例教育委員会で、塩尻市教育委員会から塩尻市立小・中学校通学区域審議会に諮問する、3つの素案が決定しました。

今回の広報紙では、その概要をお知らせします。

■A案とC案の共通事項

①見直し区域は、大門七区の国道19号南側とする。

②児童生徒の兄又は姉が桔梗小学校、広陵中学校に就学中又は卒業した児童生徒は、見直し区域に

業生の場合、希望者は桔梗小学校、広陵中学校に変更できる。

③平成30年度から、見直し区域の希望者の塩尻西小学校、塩尻中学校への変更を認める。

④塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒の増加が、塩尻市教育委員会の見込みを大きく上回る場合、桔梗小学校、広陵中学校にプレハブ教室が必要になる可能性がある。

■A案

①内容 見直し区域の平成32年度の小学1年生から塩尻西小学校に変更、平成38年度から塩尻中学校に変更する。

②理由 塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒の増加が見込まれるため。

③その他 平成32年度の広陵中学校全体が19学級と見込まれ、プレハブ教室が必要になる可能性がある。

■B案

①内容 見直し区域の平成34年度の小学1年生から塩尻西小学校に変更、平成40年度から塩尻中学校に変更する。

②理由 平成34年度の桔梗小学校

校1年生が5学級と見込まれ、塩尻駅北土地区画整理事業に伴うさらなる児童生徒の増加も見込まれるため。また、平成34年度の塩尻西小学校1年生が1学級と見込まれるため。

③その他 A案同様

■C案

①内容 見直し区域の平成32年度の小学1年生と中学1年生から、塩尻西小学校、塩尻中学校に変更する。

②理由 平成32年度の広陵中学校全体が19学級と見込まれ、塩尻駅北土地区画整理事業に伴うさらなる児童生徒の増加も見込まれるため。

第一回塩尻市立小・中学校通学区域審議会にお越しください

■日時 7月31日（月） 午後7時～

■場所 塩尻総合文化センター1階講堂

■委員 市議会議員4名、学校長4名、PTA代表6名、保育園保護者代表2名、大門地区区長2名、学識経験者2名

■傍聴 審議会は傍聴することができますので、ぜひ御来場ください。（発言は不可）

発行 平成29年7月12日 塩尻市教育委員会

通学区域見直しに関する御意見等は、教育委員会事務局こども教育部教育総務課学校支援係に電話（TEL0263-52-0830）又はEメール（gakkou@city.shiojiri.lg.jp）でお寄せください。